

市役所へ開発基本計画届出書が提出された日にちです。市の窓口にて書類を縦覧することができます。縦覧は、市での所定の手続の後、届出日から概ね5～7日後からとなります。縦覧を希望される場合は、縦覧が可能な期間か否かお手数でもお電話等でお問合せください。

開発基本計画の内容

開発基本計画広告板					
開発事業番号	24-80	開発基本計画の届出日	平成24年 3月20日		
開発事業区域の場所	日野市神明一丁目12番1				
開発事業区域面積	1,234.56㎡				
用途地域種別	第二種中高層住居専用地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
開発事業の概要	用途	共同住宅	敷地面積	1,234.56㎡	
	建築面積	300㎡	延べ床面積	900㎡	
	構造	鉄筋コンクリート造	基礎工法	杭基礎	
	階数	地上3階、地下0階	高さ	9.9m	
	棟数	1	戸数	12戸	
説明会の開催予定	日時	平成24年 3月 31日 19時00分から			
	場所	神明市民地区センター			
事業者	(住所) 日野市神明一丁目12番地の1 (氏名) 日野まちづくり株式会社 代表取締役 日野太郎 電話番号 042(585)1111				
設計者	(住所) 日野市神明二丁目12番地の3 (氏名) まちづくり設計株式会社 代表取締役 高幡花子 電話番号 042(587)6211				
施工者	(住所) 日野市日野本町一丁目6番地の2 (氏名) 生活保健建設株式会社 代表取締役 豊田次郎 電話番号 042(581)4112				
案内板設置年月日	平成24年 3月 21日				
以上は、日野市まちづくり条例第58条第4項の規定に基づき記載したものです。					

説明会が開催される場合は、開催日時及び場所が記載されます。

市役所へ開発事業事前協議申請書が提出された日にちです。窓口で書類を縦覧することができます。縦覧は、市での所定の手続の後、届出日から概ね5～7日後からとなります。縦覧を希望される場合は、縦覧が可能な期間か否かお手数でもお電話等でお問合せください。

また、縦覧が開始されてから14日間は、周辺住民等は、市へ開発事業に関する意見書を提出することができます。提出を希望される方は、お手数でも市へご相談ください。

開発事前協議申請書の内容

開発事業計画広告板	
事前協議書の提出日	平成24年 4月 20日
開発基本計画からの変更概要	なし
事業着手予定時期	平成24年10月 1日
事業完成予定時期	平成25年 5月31日
以上は、日野市まちづくり条例第60条第4項の規定に基づき記載したものです。	
(連絡先) まちづくり設計株式会社 代表取締役 高幡花子 担当 平山三郎、南平四郎 電話番号 042(587)6211	
備考：この広告板は日野市まちづくり条例の規定により開発事業者が設置するものです。	

開発事業のお問合せ先です。